

記 者 発 表 資 料

令和6年7月25日

疾病・感染症対策課感染症対策第一班・第二班

担当:渥美・鈴木・大石

電話:022-211-2632 022-211-3644

新型コロナウイルス感染症の流行について(注意喚起)

県内で新型コロナウイルス感染症の患者が増加傾向にあります。

県が実施している感染症発生動向調査の令和6年第29週(7/15~7/21)では、5週連続で患者数が増加しているほか、1定点医療機関当たりの患者報告数が10人を超えています。また、全国的に流行している変異株(KP.3系統)について、当県においても検出の割合が高くなってきているため、注意が必要です。

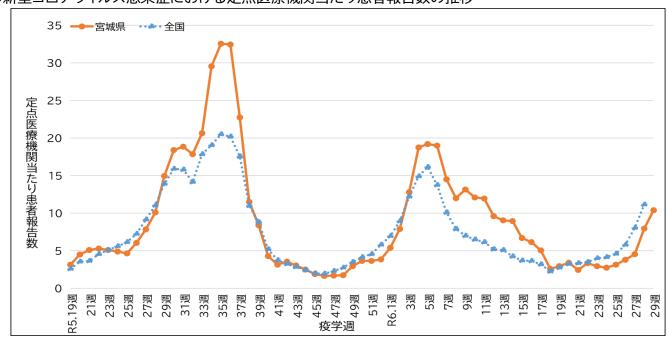
今後、県内全域において流行が拡大する可能性があります。県民の皆様におかれましては、定期的な換気や場面に応じたマスクの着用、小まめな手洗い、手指消毒といった基本的な感染対策の徹底等をお願いします。

○各保健所管内の新型コロナウイルス感染症の定点医療機関当たりの患者報告数(過去5週間)

	仙南	塩釜	大崎	石巻	気仙沼	仙台	宮城県全域
25週	2.43 人	2.81人	4.70 人	3.30 人	2.75 人	3.5 人	3.15人
26週	4.29 人	5.44 人	5.10 人	3.30 人	4.00 人	2.95 人	3.81人
27週	5.00人	5.19 人	5.10 人	3.90人	5.00人	4.30 人	4.58人
28週	6.14 人	9.94 人	13.20人	7.10 人	9.25 人	6.45 人	7.98人
29週	14.71 人	13.38人	12.90人	12.10 人	8.25 人	7.89 人	10.41 人

- ※インフルエンザ/COVID-19 定点医療機関数:91箇所
- ※警報開始基準及び注意報開始基準の設定はありません。

○新型コロナウイルス感染症における定点医療機関当たり患者報告数の推移



○新型コロナウイルス感染症の予防対策

- 1 体調不良の際には、外出を控えて自宅で療養し、必要時医療機関を受診しましょう。
- 2 通院する際や高齢者施設等を訪問する時、混雑した公共交通機関を利用する場合等の場面に応じてマスクを着用しましょう。
- 3 定期的に換気を行いましょう。
- 4 小まめな手洗い・手指消毒を行いましょう。

○参考となるホームページ

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(*) 厚生労働省

夏の感染対策のポイント









受診時や医療機関・高齢者施設 などを訪問するとき





高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化リスクも 高まります。通院や高齢者施設を訪問する時などは、 感染予防としてマスクの着用が効果的です。

帰省等で高齢の方と会う場合や大人数で集まる場合は、感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。